

食品ロスの削減に向けて
インスタントラーメンの賞味期限を延長

2014年4月1日製造品より実施

明星食品株式会社(社長:山東一雅)は、インスタントラーメンの賞味期限を、業界団体である一般社団法人日本即席食品工業協会が定めたガイドラインに則り、2014年4月1日以降の製造分より延長いたします。

1. 賞味期限延長の意義

世界の穀物需給がひっ迫する中、世界の食料生産量の3分の1にあたる13億トンの食糧が毎年廃棄されていると言われており、食品ロスの削減は世界的に大きな課題であります。「もったいない」という言葉の発祥地である我が国においても、年間500～800万トンの食品ロスが発生していると推計されております。

食品の賞味期限を延長することで、家庭でのストック期間過多などによる賞味期限切れを含め、食品ロスの削減に寄与することができると考えられます。

また、2011年3月11日に発生した東日本大震災を契機として、地震や台風などの大規模災害に対する防災意識の高まりとともに、防災備蓄食の需要が高まっています。このような中、賞味期限を延長することで、防災備蓄食としてのインスタントラーメンの価値も向上すると考えられます。

2. 見直しの経緯と内容

食品ロス削減の観点から、業界団体である一般社団法人日本即席食品工業協会は、2012年1月から賞味期限延長の可能性について、加盟社が保存試験データを持ち寄るなどの検討を重ねてきた結果、少なくとも1～2ヶ月の賞味期限延長が可能との結論を得ました。

これを踏まえ、同協会は2013年10月8日に「即席めん賞味期限設定のためのガイドライン(※1)」を改正しました。

弊社は、同ガイドラインに則り、現在販売している商品について、賞味期限の延長ができることを確認し、以下の通り実施することとなったものです。

【賞味期限延長の内容】

弊社では、賞味期限をカップめんは1ヶ月、袋めんは2ヶ月延長します。

1. 開始時期 2014年4月1日以降の製造品から実施

2. 対象品と新たな賞味期限

○カップめん:製造日より6ヶ月(従来は5ヶ月)

○袋めん:製造日より8ヶ月(従来は6ヶ月)

※1 参考 URL <http://www.instantramen.or.jp/about/news/news131108.html>

<http://www.instantramen.or.jp/outline/outline15.html>

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

明星食品株式会社 お客様サービス室 TEL 0120-585-328